

会 議 録

会議名	令和6年度第1回小金井市消費生活審議会（第13期）		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	令和6年7月16日（火）午前10時00分～午前11時20分		
開催場所	市民会館萌え木ホール A会議室		
出席者	委員	井口 尚志・真上 浩泰・清水 裕径・吉田 安之・ 松井 大平・村越 幸子・寺本 尚武・森永 瑠美	
	その他	なし	
	事務局	島田 泰吉 経済課長 齋藤 彬子 消費生活係長 中條 文子 消費生活係主事	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・（一部不可）	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

審議経過（主な発言要旨等）

司会（経済課長）	令和6年度第1回小金井市消費生活審議会（第13期）を開会する。審議会の開催に先立ち会長より挨拶をお願いする。
会長	《 挨拶 》
司会	現在委員定数は8名で、全員の出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。 会長に議事進行をお願いする。
会長	議題（1）令和5年度消費生活行政事業報告について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《 資料1を基に説明 》
委員	消費生活相談の件数について、全体的に減少している理由は何か。
事務局	コロナが落ち着いたことと当市の相談員体制が影響していると考えます。昨年度は消費生活相談員の退職と新規採用が続いたことにより、本来であれば相談業務を2名体制で実施しているところ、やむを得ず1名体制で実施する状況が上半期に続いたため、対応できない相談については東京都消費生活総合センターを案内する場合もあったことから、相談件数が減少したと考えています。
会長	全国的な相談件数の傾向はどうか。
課長	全国的な相談件数の傾向は把握していないが、あくまでも当市に他の相談機関を案内せざるを得ない時期があったことが理由である。
会長	消費生活相談の件数や相談内容にコロナの影響はあったのか。
事務局	特に令和2年度以降、相談件数が増加した。相談の内容が大きく変わり、インターネット関係や通信販売関係の相談が増加した。
委員	どの程度の期間、相談員が欠員になったのか。
事務局	相談員4名のうち、令和5年3月末に2名退職したため、5月1日付けで2名採用するまでの1か月間は2名体制であった。令和5年6月末に1名退職したため、9月1日付けで1名採用するまでの2か月間は3名体制であった。また、新規採用者は相談員業務の実務経験がなく、研修を受けながら相談業務にあたっていたこともあり、上半期は件数を受けられなかつ

た。

委員

マルチ商法や定期購入に関する相談は多かったのか。

事務局

定期購入に関する相談は令和4年度と比較すると少し落ち着いてきた印象であるが、マルチ商法に関する相談は大学生など若年層でも多かったという印象がある。

会長

民法の改正で成人年齢が18歳になったことによる影響はあるか。

事務局

10代の相談が著しく増えたという印象はないが、20代前半の相談が増えており、詐欺被害にあった原因に経済的な貧困が影響している傾向がある。

会長

市内には大学が多いため10代の消費者被害が増加する懸念があったが、著しい影響は出ていないということか。

課長

成人年齢の引き下げについては話題性が高く、積極的に消費者被害防止の啓発がされた効果が出ているためであると考えられる。

委員

令和6年度小金井なかよし市民まつりは休止となったが、今年度の消費生活展や消費者ルームまつりの実施についてはどのように考えているのか。

事務局

消費生活展は、小金井なかよし市民まつりの消費者部門として実施しているイベントである。一方で、消費者ルームまつりは消費者団体が独自に実施しているイベントである。令和6年度に関しては、小金井なかよし市民まつりの休止に伴い、消費生活展も休止とする予定である。ただ、消費生活展において、消費者団体に加盟している団体も多く活動していたことから、消費者団体ができる範囲で活動するために、消費者ルームまつりを2回実施する方向で検討している。

委員

公衆浴場施設改修費補助金については、申請がなかったということか。

課長

当該施設と連絡をとりながら申請に関する意向を確認してきたが、年度中の工事の実施が難しいことから申請しない結果になった。

委員

駅の周辺に新たにできる入浴施設も補助金の対象になるのか。

課長

公衆浴場ではないと思われるため対象外と考える。

委員

消費生活相談員の報酬について、ベースアップはあったのか。

事務局

令和5年度も小金井市会計年度任用職員について、条例に基づき単価が上がったため、消費生活相談員の単価も上昇した。また、令和6年度は勤勉

	手当も新たに支給されることになっている。
会長	議題（２）消費生活行政の予算・決算概要について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《 資料２を基に説明 》
会長	予算に残額が生じた場合、翌年度の予算編成に影響はあるのか。
課長	執行率が著しく低い場合や不用額が大きい場合、監査の際に理由を問われることはあるが、明確な理由があれば予算編成については特に影響はないと考える。
委員	行政として消費生活相談業務を実施しているが、相談者を救うことができているのか。
課長	契約締結前に防ぐことができた案件、事業者から返金を受けることができた案件など報告を受けており、一定の効果があると考えている。
委員	昨年度は相談員４名中３名が入れ替わったとのことだが、研修を増やす予定でいるのか。
事務局	そのとおり。東京都消費生活総合センターが実施する相談員向けの研修に積極的に参加してスキルアップを図っていただくようにしている。
委員	今回のように相談員の退職年度が重なると影響が大きいですが、相談員の年齢構成はどうなっているのか。
事務局	新規採用の３名については、６０代後半１名、５０代後半１名、５０代前半１名で、残っていただいている１名も６０代後半である。４名体制だと１名でも抜けると他の相談員への影響が大きいとため、長く働き続けていただけるようにコミュニケーションをとりながら業務を行っている。
課長	会計年度任用職員は毎年の更新制で、最長５年まで更新できる任用形態となっている。今回採用された３名の退職時期は同じような時期になるため、毎年の意向確認をしっかりと行いたい。
委員	消費生活相談員は資格の必要な専門職であると思うが、会計年度任用職員でないといけないのか。
課長	現状では、小金井市の消費生活相談員は会計年度任用職員である。
委員	会計年度任用職員は最長５年までしか働けないのか。
課長	１回の任用で更新できるのは最長５年になるが、もう一度受け入れること

も可能である。

会長 相談員というのは経験を重ねるにつれて熟練していく職種であると思うので、経験のある相談員を大切にしてほしい。

課長 心掛けています。一番長く勤めている相談員は10年以上勤めていただいている。

委員 相談員の勤務時間はどうなっているのか。

事務局 午前9時30分から午後4時30分までである。

委員 相談は電話のみの受付か。

事務局 電話か窓口での受付になる。

委員 メールでの相談は可能か。

事務局 相談の内容を正確に把握するため、最初は電話か窓口での相談をお願いしている。その後のやり取りは、メールで行うことも可能である。

委員 働いている人がその時間に相談することは難しいと思うので、そこをカバーするために専用のメールアドレスを用意すれば、もう少し対応できる人が増えるのではないか。

会長 国民生活センターの消費者ダイヤルで土曜日や日曜日に相談を受けることは可能である。斡旋までは行っていないので、応急的な助言をして、月曜日以降に地元の消費生活センターに相談するよう案内している。

委員 東京都消費生活総合センターでも土曜日に相談を受けることは可能である。

会長 議題（3）消費者安全確保地域協議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《 説明 》

会長 3 その他として、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の更新について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《 説明 》

会長 全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）とは、国民生活センターのホストコンピュータと全国の消費生活センターの専用端末をネットワークで結び、全国の相談員が入力した消費生活相談情報が蓄積されているシステムである。現状のシステムは、非常に細かいルールがあるキーワ

ードや必要項目をすべて入力する必要があるため、相談員の負担が相当大きい。新システムは、AIを駆使してキーワードの自動付与を行うなど、相談員の業務を補助するようなシステムになるようだ。全国の消費生活相談の蓄積情報の中から、よりよい解決の方向性を見つける補助をしてくれるようなシステムになることを期待している。

委員

民間業者の中にはAIを活用した問合せの自動文字起こし等の知識や技術がある。

会長

そういった民間企業のノウハウを駆使して新システムを構築していると思われる。

課長

将来的には、全国の消費生活相談の窓口で活用される予定である。令和7年度は試行段階、令和8年度から本格稼働となる。

会長

本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会とする。

会議資料は、次の場所でご覧いただけます。

小金井市立図書館

小金井市役所本庁舎4階議会図書室

小金井市役所第二庁舎4階経済課消費生活情報コーナー

小金井市役所第二庁舎6階情報公開コーナー